

自宅で安心して暮らすために… 高齢者福祉サービスをご利用ください

ねたきり老人等紙おむつ

家庭で介護を受けている65歳以上のねたきりの状態等の人が、常時紙おむつを使用している場合に、月6,000円分を上限に紙おむつを支給します。

ねたきり老人介護手当

常時ねたきりの状態等が6か月以上継続(入院・入所等は除く)している65歳以上の人を介護している人に、月額5,000円を支給します。

寝具消毒乾燥車

日常生活を営むのに支障のある65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上のみの世帯に、寝具消毒乾燥車を派遣します。費用は無料です。

救急医療情報キット

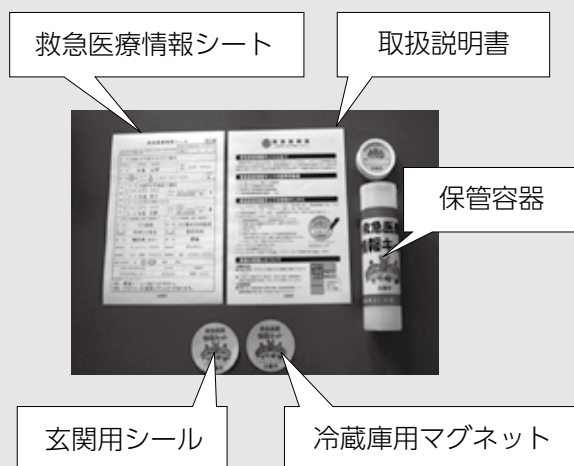
65歳以上の人に、救急医療情報キットを配布します。費用は無料です。

あって良かった！ 救急医療情報キット

救急医療情報キットは、救急隊員に持病や緊急連絡先、かかりつけの病院などにあなたの情報を知らせることができます。

配布場所 長寿いきがい課(1階⑤番窓口)

※市役所まで取りに行くことが難しい場合は、長寿いきがい課または地域包括支援センターへご相談ください。



配食サービス

身体的または精神的に調理が困難な65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上のみの世帯に、月曜日から金曜日までの希望する曜日に昼食をお届けし、同時に安否確認をします。費用は1食400円から450円までです。

「介護マーク」

認知症の人等を介護している人に、介護マークを交付します。費用は無料です。

認知症高齢者位置情報サービス

家庭で65歳以上の認知症の人を介護している人に、サービスの利用開始時にかかる登録手数料や機器代等を助成します。上限額は7,000円です。

徘徊高齢者等見守りシール

介護保険の要介護(要支援)の認定を受けていて徘徊行動のある人、医師により認知症と診断された人に、見守りシールを交付します。見守りシールにはQRコードが印字されていて、徘徊している高齢者等を発見した人が、携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると伝言板が表示され、介護者と発見者が直接連絡を取り合うことができます。通信用料等を除いて、費用はかかりません。

家具転倒防止器具

65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、家具転倒防止器具の取り付けが困難な世帯に、タンスや食器棚等の家具へ転倒防止のためのL字金具等を取り付けます。器具の購入費は自己負担となりますが、取り付け費用は無料です。

緊急通報システム

緊急時にボタンを押すだけで受信センターと連絡が取れる装置です。対象は65歳以上のひとり暮らしで心臓病や脳血管疾患等のある人、または65歳以上のみの世帯で心臓病や脳血管疾患等があり、もう一方が寝たきりまたは認知症の状態の人です。通信用料等を除いて、費用はかかりません。

老人日常生活用具(住宅用火災警報器)

65歳以上のひとり暮らし等で、持ち家に居住しており、生計中心者が前年度市町村民税非課税の人に、住宅用火災警報器を給付します。所得に応じて費用の自己負担があります。

問い合わせ

長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)

高齢者入浴無料サービス中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、毎年9月に実施していた総合福祉センター「高麗の郷」浴室の高齢者入浴無料サービスは、今年は中止します。

問い合わせ 長寿いきがい課高齢者支援担当(1階⑤番窓口)